

## 令和3年度第1回 バイオマス活用検討委員会の概要

- 1 日時 令和3年7月19日 午後1時30分から午後3時45分まで
- 2 場所 京都府庁旧本館 正庁
- 3 内容 ①京都府バイオマス活用推進計画の改定について  
②京都府におけるバイオマス活用の現状と課題について  
③京都府バイオマス活用推進計画（骨子案）について  
④今後のスケジュールと検討の進め方について

### 【議事】

（事務局説明）

上記①～④について説明

（各委員の意見）

（1）②京都府におけるバイオマス活用の現状と課題について

[事務局報告]

- ・ 計画で掲げたバイオマス10項目のうち既に利用率の数値目標を達成している項目が4。達成していない項目のうち達成率80%以上が3。
- ・ 未利用系バイオマスの林地残材及び竹は利用が進んでいない。

#### ア 食品加工残さ、生ごみ、廃食用油について

- ・ 食品加工残さと生ごみの違いが、府民からみてわからないのではないかと。府民がみてわかるようなバイオマス項目の分類が重要である。
- ・ 廃棄物系バイオマスはある程度進んでいるので、廃棄物系バイオマスについては、項目にあげなくてもよいのではないかと。未利用バイオマスを強調する必要があると思う。

#### イ 下水汚泥について

- ・ 下水処理場について、バイオマスステーションとして下水汚泥以外も受け入れることを国は掲げている。民間は2030年問題をセンセーショナルに捉えており、行政とのギャップを感じる。民間との連携も含めて考えてはどうか。

#### ウ 稲わらについて

- ・ 稲わらは収穫時にコンバインで細断され、ほ場還元されるものが大部分であるため、長い稲わらが手に入りにくくなり、稲わら産業が衰退している。京都らしさを出すのであれば、長い稲わらの確保を掲げてみてはどうか。

#### エ 林地残材、竹について

- ・ 林地残材は、伐採し搬出利用される立木の残材として現地に残るもので、そも

そも伐採しない木は含まれない。一方、竹は伐採されないものも利活用対象となっている。林地残材と竹とで、バイオマス利活用対象としている範囲が違う。利活用対象範囲をどう定めるかが次の計画の課題と思われる。

- ・林地残材は植林地のみで考えているが、里山等の広葉樹の扱いが計画から抜けている。植林地以外の広葉樹についてもバイオマスの対象として考えていけないといけないのではないか。
- ・バイオマスのエネルギーとしての活用については、十分理解が進んでいる。これまででは、どうにか処理しないといけないので、何か活用方法はないか、ということで様々な活用方法が挙げられていたが、今やエネルギー資源として注目されているので、燃料として積極的に活用していく評価軸をもつのはどうか。

- (2) ①京都府バイオマス活用推進計画の改定について、  
③京都府バイオマス活用推進計画（骨子案）について、  
④今後のスケジュールと検討の進め方について

[事務局提案]

- ・次期計画について、推進の方向性は変えずに、現在の情勢を踏まえて、バイオマスの項目や取組事例等を時点修正
- ・計画期間は10年間だが、途中見直すことができる内容を盛り込みたい

- ・情勢の変化がめまぐるしい中、計画の期間が10年では長すぎるので、2、3年でも計画をその都度見直しができるようにしてはどうか。
- ・府民目線で言うと、計画を見てもなかなかバイオマスの利活用が自分と関係があることと思えない。具体的な言葉やプランを入れて表現した方がよいのではないか。
- ・環境省らが出しているバイオプラスチック導入ロードマップでも記載のある「2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入」との整合性をとった方がよいのではないか。
- ・取組の評価方法についてPDCAが書かれているが、目標を達成するためのプロセスをマネジメントして目標達成阻害要因についてあらかじめ対応するプロセスアプローチの手法をとってはどうか。
- ・バイオマス発電については、10年前はあまり認知されていなかったが、今は結構認知され、理解が進んでいると思われるので、有効なバイオマス活用方法として推進してはどうか。
- ・2035年以降の新車販売を、排気ガスを出さない「ゼロエミッション車」にするとし、ハイブリッド車を含むガソリン車やディーゼル車の販売を事実上、禁止する動きが欧州中心にある中で、10年後の計画で廃食用油から精製されるバイオディーゼル燃料（BDF）の目標を掲げるのは困難ではないか。
- ・廃棄物は企業努力によって進んでいる。これからは未利用バイオマスが課題でそこに重点を置く必要がある。剪定枝の活動や落ち葉のコンポストの活動等、京都市

内の市民の取組もある。企業努力だけでなく、そのような取組も取り上げて欲しい。

- ・廃棄物系バイオマスの取組は進んでいるので、新たな目標数値は掲げず、毎年現状報告をする形にして、未利用系をどんどん進めていく方向はいかがか。

- ・林地残材について、災害時に河川氾濫の一因になっているので、災害のリスクの観点で啓発することも重要ではないか。